

平成30年2月21日

東部農林振興センター 雲南事務所 農業普及部

標 題	農事組合法人「つがか営農組合」設立
-----	-------------------

(ダイジェスト)

飯南町都加賀地区を中心に集落営農を行う「農事組合法人つがか営農組合」が設立総会を迎えました。飯南町内では16番目の集落営農法人の設立となり、組合員は33名で、経営規模は水稲20ha、モチ6ha、大豆2ha 地区内の全戸が加入され、集落を挙げての取り組みが期待されます。

平成30年1月28日、飯南町都加賀を中心に集落営農を行う農事組合法人「つがか営農組合」が設立総会が開催され、飯南町では16番目となる集落営農法人です。

都加賀地域で、国倉、隠岐原、殿井からなる3つの集落で33戸全戸が（水稲20haモチコメ6ha、大豆2ha）参加されました。

同地区は、近くの沖ノ郷山（標高957m）から、雪解け水により良質な地下水があり、県内でも有数の良質米として知られています。

当法人は、平成20年に特定農業団体「つがか営農組合」を設立され、機械の共同利用やオペレーター等の専従者配置等経費の削減と労働負担の軽減を図ってきましたが、10年が経過したこともあり法人設立に向かわれました。

今後は、大豆、モチ米等の生産物は全戸で経営する（有）ユートピアつがか（加工部門「つがか工房」）へ販売し、付加価値を高め、農業所得の向上に努めます。

設立総会では、今後、「高齢者が多くなり農作業ができる人が少なくなってくるので、今法人設立をしないと今後の営農が難しくなる」と組合長からの一言が印象的でした。

今後も地域の中心的な担い手となることが期待されています。



設立総会



組合長あいさつ